

八幡浜市 訪問型サービスA(独自/定率)サービスコード表 (令和6年6月～)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	算定項目	給付率	合成単 位数	算定単位	開始時期
A3	1111	訪問型サービスA・1	1月当たりの回数を定める場合	1回当たり20分以上45分未満の生活援助サービス	90%	179	令和6年6月
	80%						
	70%						
A3	1114	訪問型サービスA・1 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	1回につき2単位減算	90%	177	令和6年6月
	1115				80%		
	1116				70%		
A3	1117	訪問型サービスA・1 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	1回につき2単位減算	90%	177	令和7年4月
	1118				80%		
	1119				70%		
A3	1120	訪問型サービスA・1 高齢者虐待防止措置未実施減算 業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施 + 業務継続計画未策定	1回につき4単位減算	90%	175	令和7年4月
	1121				80%		
	1122				70%		
A3	1123	訪問型サービスA・1 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき18単位減算(10%減算)	90%	161	令和6年6月
	1124				80%		
	1125				70%		
A3	1126	訪問型サービスA・1 同一建物減算1 高齢者虐待防止未実施減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき20単位減算	90%	159	令和6年6月
	1127				80%		
	1128				70%		
A3	1129	訪問型サービスA・1 同一建物減算1 業務継続計画未策定減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき20単位減算	90%	159	令和7年4月
	1130				80%		
	1131				70%		
A3	1132	訪問型サービスA・1 同一建物減算1 高齢者虐待防止・業務継続計画	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき22単位減算	90%	157	令和7年4月
	1133				80%		
	1134				70%		
A3	1135	訪問型サービスA・1 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき27単位減算(15%減算)	90%	152	令和6年6月
	1136				80%		
	1137				70%		
A3	1138	訪問型サービスA・1 同一建物減算2 高齢者虐待防止未実施減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき29単位減算	90%	150	令和6年6月
	1139				80%		
	1140				70%		
A3	1141	訪問型サービスA・1 同一建物減算2 業務継続計画未策定減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき29単位減算	90%	150	令和7年4月
	1142				80%		
	1143				70%		
A3	1144	訪問型サービスA・1 同一建物減算2 高齢者虐待防止・業務継続計画	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき31単位減算	90%	148	令和7年4月
	1145				80%		
	1146				70%		
A3	1147	訪問型サービスA・1 同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき22単位減算(12%減算)	90%	157	令和6年6月
	1148				80%		
	1149				70%		
A3	1150	訪問型サービスA・1 同一建物減算3 高齢者虐待防止未実施減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき24単位減算	90%	155	令和6年6月
	1151				80%		
	1152				70%		
A3	1153	訪問型サービスA・1 同一建物減算3 業務継続計画未策定減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき24単位減算	90%	155	令和7年4月
	1154				80%		
	1155				70%		
A3	1156	訪問型サービスA・1 同一建物減算3 高齢者虐待防止・業務継続計画	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき26単位減算	90%	153	令和7年4月
	1157				80%		
	1158				70%		
A3	2111	訪問型サービスA・2	1月当たりの回数を定める場合	1回当たり45分以上の生活援助サービス	90%	220	令和6年6月
	2112				80%		
	2113				70%		
A3	2114	訪問型サービスA・2 高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	1回につき2単位減算	90%	218	令和6年6月
	2115				80%		
	2116				70%		
A3	2117	訪問型サービスA・2 業務継続計画未実施減算	業務継続計画未実施減算	1回につき2単位減算	90%	218	令和7年4月
	2118				80%		
	2119				70%		
A3	2120	訪問型サービスA・2 高齢者虐待防止措置未実施減算 業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施 + 業務継続計画未策定	1回につき4単位減算	90%	216	令和7年4月
	2121				80%		
	2122				70%		
A3	2123	訪問型サービスA・2 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき22単位減算(10%減算)	90%	198	令和6年6月
	2124				80%		
	2125				70%		
A3	2126	訪問型サービスA・2 同一建物減算1 高齢者虐待防止未実施減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき24単位減算	90%	196	令和6年6月
	2127				80%		
	2128				70%		
A3	2129	訪問型サービスA・2 同一建物減算1 業務継続計画未策定減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき24単位減算	90%	196	令和7年4月
	2130				80%		
	2131				70%		
A3	2132	訪問型サービスA・2 同一建物減算1 高齢者虐待防止・業務継続計画	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき26単位減算	90%	194	令和7年4月
	2133				80%		
	2134				70%		
A3	2135	訪問型サービスA・2 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき33単位減算(15%減算)	90%	187	令和6年6月
	2136				80%		
	2137				70%		
A3	2138	訪問型サービスA・2 同一建物減算2 高齢者虐待防止未実施減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき35単位減算	90%	185	令和6年6月
	2139				80%		
	2140				70%		
A3	2141	訪問型サービスA・2 同一建物減算2 業務継続計画未策定減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき35単位減算	90%	185	令和7年4月
	2142				80%		
	2143				70%		
A3	2144	訪問型サービスA・2 同一建物減算2 高齢者虐待防止・業務継続計画	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき37単位減算	90%	183	令和7年4月
	2145				80%		
	2146				70%		
A3	2147	訪問型サービスA・2 同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき27単位減算(12%減算)	90%	193	令和6年6月
	2148				80%		
	2149				70%		
A3	2150	訪問型サービスA・2 同一建物減算3 高齢者虐待防止未実施減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき29単位減算	90%	191	令和6年6月
	2151				80%		
	2152				70%		
A3	2153	訪問型サービスA・2 同一建物減算3 業務継続計画未策定減算	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき29単位減算	90%	191	令和7年4月
	2154				80%		
	2155				70%		
A3	2156	訪問型サービスA・2 同一建物減算3 高齢者虐待防止・業務継続計画	事業所と同一建物の利用者等を行う場合	1回につき31単位減算	90%	189	令和7年4月
	2157				80%		
	2158				70%		